

(倫理面への配慮) なし

C. 研究成果

2004年の賃金データで計算を行ったところ、1年で約28.1兆円の機会費用が発生し、これに伴い、税金(住民税、所得税、消費税)3.1兆円、消費21.8兆円、貯蓄9.3兆円が失われたと試算された。消費と貯蓄も失われており、消費は28.1兆円、貯蓄は9.3兆円という結果となった。また、女性労働力率が上がった場合、スウェーデンケースでは3.5兆円、フランスケースでは1.5兆円、日本ケースで2.5兆円、機会費用が軽減された。

D. 考察

シミュレーションでは、Baseケースと比較して、スウェーデン・ケースが最も機会費用軽減効果が高かった。これは、20～34歳の労働力率のみを変えたもので、この年齢層の正規就業継続が大幅に高まると、かなり大きな軽減効果が生まれることが分かる。再就職ケースは、女性の有配偶労働力率全体は高まるものの、賃金が低いパート労働者の増加によるものであるため、スウェーデンケースの機会費用軽減効果に及ばず、また、スウェーデンより少し低い労働力率を設定したフランス・ケースとほぼ同等の軽減効果となった。再就職ケースは、正規就業と家庭生活の両立をしやすいとする諸制度の充実や柔軟な労働市場の整備によって正規就業での再就業希望者を増やすことと、短時間労働者と正規就業者の均衡処遇を進めて、パートの低賃金という労働条件を改善することの2つにより、機会費用軽減効果をさらに大きくすることが可能である。仕事と家庭の両立がしやすい諸制度の整備は、退職せずに正規就業を継続でき

る環境を作ることであり、長期的に見れば有配偶女性の正規就業継続率が高まることにもつながる。そしてこのことは、結婚・出生行動と女性の労働の負の関連を解消する形で女性の労働力率の上昇を実現し、それによって機会費用を軽減するという循環を作り上げることにつながると考えられる。

E. 結論

結婚・出産による女性の離職が、社会全体にも莫大な経済的損失を生んでおり、女性の就業継続、特にフルタイムでの継続を支援することがこの損失を軽減するために重要であることが分かった。また、機会費用は有配偶女性の労働力率上昇によって近年軽減されてきているが、一方で結婚・出生行動は少子化につながる動きが観察されており、女性の労働力化と結婚・出生行動が負の相関を持つ状態であることが示唆されている。今後の女性のさらなる労働力率上昇は、ワーク・ライフ・バランスのとれる環境の下で実現させ、結婚・出産と就業が負の相関を持つ状況を解消しなくてはならない。

最後に、研究の政策的含意としては以下の通りである。

結婚・出産による女性の離職が、社会全体にも莫大な経済的損失を生んでおり、女性の就業継続、特にフルタイムでの継続を支援することがこの損失を軽減するために重要である。そして、再就職ではパートを望む女性も多いことから、非正規労働者の賃金処遇改善も機会費用の軽減に一定の効果を持つといえる。

また、ワーク・ライフ・バランスという課題にかかる予算の目安として、本稿の試算結果で出てきた逸失所得税・住民税の合計約2兆円と同額くらい、または少なくともシナリオCで軽減できた1兆円くらいの

支出をして支援しても，結果的には税の増収，消費の活発化，労働力の増加という形で社会的利益が返ってくるのであり，割に合うといえるのではないか。

F. 研究発表

1. 論文発表

「結婚・出産の機会費用とその経済的損失:マクロデータによる試算」『経済学論纂』第47巻第3・4号（合併号）、中央大学。

2. 学会発表

なし

G. 知的所有権の取得状況

なし

厚生労働科学研究費補助金（政策科学推進研究事業）

少子化関連施策の効果と出生率の見通しに関する研究：
地方自治体の少子化対策に関する効果研究

氏名（佐々井 司） 所属・肩書（国立社会保障・人口問題研究所 人口動向研究部 第
1 室長）

研究要旨

総合的かつ全国的な子育て環境の改善が求められるなか、次世代育成支援対策推進法の施行を先駆けとして、子育て支援策の重要な担い手として地域の役割の重要性が高まっている。本研究は、近年わが国の出生率低下を地域ごとにみられる出生動向の差異に注目し、地域間に観測される出生率や出生意欲の格差、変化過程の差異、それらの背景にある人口・社会経済的要因に関して定量的な分析をおこない、導き出された結果により、地域の子育て支援策・少子化関連施策の効果的・効率的な運用に対する提言をおこなうことを目的としている。

都道府県および市区町村における出生動向について、その傾向と変化の特性を分析すると同時に、出生変動の背景にある人口学的、ならびに社会経済的諸要因について明らかにする。また、次世代法施行にともない各地方自治体を実施している行動計画や関連する施策の効果について、定量的な検証をおこなう。

出生力変動の要因分析では、世帯の基本的な属性、雇用環境、居住環境、子育て環境等に関する諸指標を説明変数として、結婚の動向、夫婦の出生力、出生意欲との関連性を分析することを通して政策提言を行う。

政策効果の検証については、各自治体において実施されたニーズ調査の個票データ等を用いて、個々の具体的な施策やサービスの利用度や満足度、さらに潜在的に必要とされている諸施策についても検討を加える。

6自治体におけるニーズ調査の結果を用いた本年度の研究では、出生子ども数、予定子ども数とそれらを抑制すると考えられる諸要因との関係が、全国で一定の共通性を見いだせるものの、詳細についてみると地域によってウェートの大きい規定要因が異なることが明らかになっている。

首都圏に位置する品川区では、結婚した後に出生意欲が低下している可能性が示唆され、その原因として経済的な問題、子育て環境の問題、出産年齢の上昇、住居問題など現代の少子化をめぐる諸問題を包括していることが観測される。一方、地方都市である秩父市や地域のコミュニティである栄市では、出生子ども数および予定子ども数ともに比較的安定してい

るが、都市部と比較して経済的援助がより必要とされていることが伺える。また、名古屋市郊外の多治見市、首都圏のベッドタウンである八王子市や秦野市は、都市部と地方の中間的な傾向を示しており、地域的にみた出生力の規定要因が異なることが明らかになった。

また、都道府県別の出生率格差の計量的分析では、近年日本の出生率低下を地域の出生動向の差異に注目しつつ、都道府県間にみられる出生水準、および変化過程における格差に背景にある人口、ならびに社会経済的要因について定量的な分析をおこなっている。

都道府県間に観測される出生率を有配偶者割合と有配偶出生率という2つの人口学的要因に分解した場合、有配偶者割合の寄与度が有配偶出生率のそれを大きく上回っている。

有配偶者割合の高い地域では出生率も高くなるという明確な相関関係が観測される。とりわけ大都市圏で有配偶者割合が顕著に低くなっていることが統計的に出生率を低い水準に低迷させている。

有配偶出生率に関しては、東京圏における低さが顕著であり、出生順位別にみると、東京都、沖縄県といった特定の都道府県において明確な違いがみられる。

1990年代以降の出生率の全国的な低下は有配偶者割合低下の寄与度が有配偶出生率の寄与度を遙かに上回っている。有配偶出生率の変化量はいずれの都道府県においても1990年以降出生率の変化に対してわずかにプラスに作用するという結果が見られるが、全体として夫婦出生力の低下傾向を示唆する結果となっている。一方、近年の有配偶者割合の変化は、人口移動の影響が極めて大きい。

少子化関連施策の策定・実施にあたっては、地域の実態に応じた子育て支援策、雇用対策、住宅施策など多方面からのサポートが必要であることが本年度の分析結果より示唆される。

A. 研究目的

本研究は、近年日本の出生率低下を地域の出生動向の差異に注目しつつ、地域間にみられる出生力格差、変化過程の差異、出生変動に及ぼす地域別の寄与度、結婚・出生意欲などに関して定量的な分析をおこなうと同時に、導き出された結果から、地域の子育て支援策・少子化関連施策の効果的・効率的な運用に対する提言をおこなうことを目的としている。

具体的には、地域の出生率、出生意欲に関して、それらを規定している人口・社会経済的要因を明確にし、政策的支援を必要

とする地域的課題に関する知見を得る。

B. 研究方法

都道府県別の人口および社会経済指標のマクロデータを用いて、地域間の出生率格差、およびその変化パターンの差異に関する分析と考察をおこなった。1988年から2002年までの人口動態統計のパーティ別出生数、および1990年から2000年までの国勢調査報告の人口及び配偶関係等の結果を用いている。また、各地域における出生動向に影響を及ぼすと考えられる人口・社会経済的な要因分析をおこなった。

アンケート調査の結果を用いた定量的分析では、各自治体の出生状況、結婚当時および現在の予定子ども数などの結果考察により若年層の出生意欲の傾向を分析した。また、出生意欲の方向性を上昇、変化なし、低下の3つのパターンに分類し、それぞれの群における地域差を明らかにする。分析に使用したのは、「少子化に関する自治体調査」から得られた個票データで、2002年12月より2005年1月にかけて品川区、栄町、秩父市、多治見市、八王子市、秦野市の6つの自治体において実施されたものである。対象者は、各自治体在住の20歳から49歳の既婚女性で、サンプリングは、自治体ごとの住民基本台帳を基に、系統抽出法を用いて無作為に抽出している。

(倫理面への配慮)

アンケート調査の結果については、個人情報を含んでいるため、データの管理、取り扱い、公表の仕方に関しては十分に配慮している。

C. 研究成果

首都圏に位置する品川区は、現在の出生数、予定子ども数とともに他の自治体より低い。結婚当初の予定子ども数はさほど低くなく、結婚した後、出生意欲が低下することが分かった。一方、地方都市である秩父市や地域のコミュニティである栄市は、結婚当時の予定数もやや高めではあるが、結婚持続期間を経ても予定子ども数がそれほど低下することもなく高い出生意欲を保つことができ、結果的に高い出生率を保っている可能性がある。また、名古屋市郊外の多治見市、首都圏のベッドタウンである八王子市や秦野市は、都市部と地方の中間的な傾向を示している。

都道府県間に観測される出生率格差は、

結婚要因と夫婦出生力の2つの人口統計的要因によって説明ができる。近年の出生率の低下は、有配偶者割合の低下、すなわち晩婚化・未婚化の影響が大きく、有配偶出生率はおおむね出生率を上昇させる方向に寄与している。しかしながら、出生率水準の高い都道府県においては、20歳代、30歳代前半における有配偶出生率、とりわけ高パリティにおける停滞傾向が観測される。さらに、近年の国内人口移動が有配偶者割合の変化に対して、地域で異なる効果をもたらしていることが明らかになった。

D. 考察

出生率低下が続くなか、国、地方自治体レベルで様々な少子化対策が講じられているが、効率的・効果的な施策実施には、施策評価のターゲットの明確化、地域性に応じた精緻な測定が必要となる。

本研究の成果から、結婚動向、出生子ども数、出生意欲などの人口現象が、全国で一定の共通性を共有しながらも、詳細にはその発現の仕方がかなり異なっていることが明らかになった。

とりわけ、人口転入が続いている大都市圏と逆に転出が続いている地方の市区町村とでは、出現する問題とそれに対する課題が大きく異なっている。少子化関連施策の策定・実施にあたっては、地域の実態に応じた子育て支援策、雇用対策、住宅施策など多方面からのサポートが必要であることが本年度の分析結果より示唆される。

E. 結論

首都圏、首都圏の郊外地域、地方都市(農村)からなる調査結果により、出生意欲の変化の方向性において、地域差が見いだせること、予定子ども数を持たない理由や、育児支援ニーズの傾向からも都市部、郊

外、地方における差異が存在していることが分かる。

品川区のような首都圏の都市では、経済的な問題、子育て環境の問題、出産年齢の上昇、住居問題など現代の少子化をめぐる諸問題を包括しており、さらなる出生意欲の上昇には、多方面からの対応が必要とされる。また、秩父市、栄町などの地方においては、教育費援助などの経済的な要望が相対的に強い傾向がみられ、都市部と比較して経済的援助がより必要とされている。

大都市圏以外の都道府県では、これまで高い出生力を支えてきた高いパリティでの夫婦出生力に停滞感がみられると同時に、若年人口の転出による中長期的な出生力低下が危惧される。

少子化関連施策として、地域事情に応じた個々の地方自治体の取り組みに加え、地域間の問題を調整し、国全体の環境を改善するための総合的な取り組みが不可欠である。

F. 研究発表(※本プロジェクト関連の今年度の研究成果のみ)

1. 論文発表

2. 学会発表

佐々井司「地域の少子化とその要因」『持続可能な社会をつくる～人口減少社会をむかえて』第20回自治体学会(2006年8月25日)

G. 知的所有権の取得状況

なし

少子化関連施策の効果と出生率の見通しに関する研究：
育児サポートと母親の育児ストレス認知過程及びマルトリートメントの関係

分担研究者 中嶋 和夫
岡山県立大学 保健福祉学部 教授

研究要旨

本年度は、育児サポートが母親のストレス認知過程ならびに児に対するマルトリートメント発生にどのような関係があるかを明らかにすることを目的に調査研究を行なった。その結果、母親の児に対するマルトリートメント発生には母親をとりまく人的資源（人的環境）に対する情緒的な評価（知覚・認知）が影響し、また、父親の育児参加は、母親の就労状況（「フルタイム」「パートタイム」「無職・専業主婦」）によって母親のストレス認知やQOLに対して異なる影響をもつことが明らかになった。以上の結果は、今後の子育て支援において、児に対するマルトリートメント発生を抑制するためには母親をとりまく育児環境の整備を積極的にすすめること、また母親の就労状況を考慮しつつ、適切な父親の育児参加を促すことが、母親のストレス認知ならびにQOLの維持・向上にとって重要なことを南東に置いた施策の展開が講じられなければならないことを示唆するものである。

A. 研究目的

最近、育児負担感が、若者の婚姻行動や母親の出産行動に影響する可能性が指摘されている。そのことに関連し、また男女共同参画社会の形成を志向する風潮の中で、父親の積極的な育児参加の必要性が強調され、またさらには地域育児力の強化が望まれている。しかし、父親の育児参加が母親の育児負担感やQOLに、また母親の児に対するマルトリートメントに母親をとりまく人的資源（あるいはネットワーク）がどのように影響するかを実証的に検討した研究は、ほとんど見当たらない。これらの点が解明されるなら、それは結果的には効果的な家族員や地域を巻き込んだ子育て支援の重要性を支持することになり、ひいてはそれらの総合的な子育て支

援の違いが地域の出生率の増減への影響度を明らかにする上で、重要な示唆をあたえるものと言えよう。

そこで、本年度は、育児サポートが母親のストレス認知過程ならびに児に対するマルトリートメント発生にどのような関係があるかを明らかにすることを目的に調査研究を行なった。

B. 研究方法

本研究では、第一に、父親の育児参加が母親の評価が育児ストレスやQOLにどのような影響をもたらすかを明らかにすることをねらいとして、W県A町内のすべての保育所を利用している母親900名を対象に、調査研究を実施した。また第二に、母親の児に対するマルトリートメントに母

親をとりまく人的資源に対する評価（知覚・認知）がどのような影響をもつかを明らかにすることをねらいとして、S県S市内の調査協力の得られた保育所8ヵ所と幼稚園2ヵ所を利用しているすべての母親1357人（2006年10月現在）を対象に、調査研究を実施した。

（倫理面への配慮）

前記ふたつの調査実施に当たっては、本調査への参加協力は対象者の自由意志に基づくものであって、本調査に参加協力しなかった場合でも、対象者は何ら不利益を被らないことを約束し、調査は無記名の自記式質問紙法で実施した。収集されたデータはすべてコード化したうえで解析に使用した。また、回収された調査表およびデータは所定の場所において厳重に管理した。

C. 研究成果

第一に、構造方程式モデリングを用いて、父親の育児参加が母親の育児ストレスやQOLにどのような影響をもたらすかについて検討したところ、父親の育児参加は、母親自身の育児負担感とQOL（心理的well-being）に影響するものの、それは母親の就労状況（「フルタイム」「パートタイム」「無職・専業主婦」）によって異なることが示された。なお、育児負担感のうちの「社会活動制限感」に関しては、『フルタイム』群は『パートタイム』群よりも有意に得点が高かったが、「児に対する拒否感情」得点については、いずれの群間においても有意な差は認められなかった。加えて、父親からの実行サポート得点は、『フルタイム』群は『パートタイム』群よりも有意に得点が高かったものの、評価（知覚あるいは認知）されたサポート得点は、いずれの群間においても有意な差はみられなかった。以上の結果に加え、1)『フルタイム』群に

おいては、父親の「実行サポート」は多いほど親の「サポート評価」を高め、それは間接的に「育児負担感」を低める方向に有意な影響を与えていることが示された。ただし、父親の「実行サポート」が母親の「育児負担感」を高める方向にも影響していることも明らかにされた。2)『パートタイム』群においては、父親の「実行サポート」が母親によって「知覚されたサポート」を介して「育児負担感」を低め、さらに「心理的well-being」を高める方向に有意な影響を示していることが明らかになった。3)『無職・専業主婦』群の父親の「実行サポート」は母親の「知覚されたサポート」を高める方向に有意な影響を示していたが、母親の「知覚されたサポート」から「育児負担感」や「心理的well-being」への影響は非有意の関係にあった。

第二に、多重ロジスティック回帰分析の結果、母親の児に対するマルトリートメント発生に有意な影響をもつ因子は、「身体的虐待」では肯定的なストレス認知である育児満足感、また、「心理的虐待」では育児満足感と母親をとりまく人的資源に関する母親の情緒的側面での評価が、マルトリートメントの発生を抑制する方向に有意な影響をもつことが示された。

D. 考察

本研究では、まず第一に、保育所を利用する母親を対象に、Lazarusが提示したストレス認知理論の概念枠組みに基づき、父親の育児参加が母親の育児ストレス過程にどのような影響をもつかについて、母親の就労形態別に明らかにすることを目的として行なった。その結果、母親の就労形態によって父親の育児参加が母親の育児ストレス過程に与える影響が異なることが示唆された。父親の育児参加と母親の心身の健康状態との関連については、これまで多くの

研究において検討がなされてきたが、それらは本研究のように何らかの理論に基づく分析枠組みを採用していないため、父親の育児参加が母親の否定的ストレス認知（育児負担感）からQOL（心理的 well-being）に至る一連の過程は明確にされてこなかった。本研究において、父親の育児参加が育児負担感および心理的 well-being に至る過程を Lazarus のストレス認知理論の枠組みに基づき、また母親の就労形態を考慮することによって、結果的に父親の育児参加の育児負担感および心理的 well-being に与える影響が異なることを明らかにしたことは、母親の育児負担感や心理的 well-being に対して父親の育児参加がもつ効果を理解するうえで、一定の示唆を提供したものと言えよう。このように、子どもをもつ女性の社会進出をいっそう支持していくためにも、最も身近なサポーターである父親の育児参加の重要性は無視できない要素であることを考慮しつつ、今後とも、父親の育児参加に関する理論的かつ実証的な研究の一層の蓄積と、先行研究および本研究から得られた知見を踏まえ、育児する母親の心理的 well-being の悪化予防及び改善に向けた対策を講じていくことが望まれよう。

また、第二に、本調査研究においては、これまでの子どもに対するマルトリートメントに関する研究が、児童相談所等で把握されるような深刻な虐待ケースを対象とした記述的な研究やリスク因子の解明に焦点を当てた研究がほとんどであって、マルトリートメントの一次予防的介入につながるような一般家庭を対象とした「補償因子」の解明を目的とした研究は見当たらないことを考慮し、保育所と幼稚園を利用する母親を対象に、母親をとりまく人的資源がマルトリートメントの発生予防にどのような効果をもつと仮定できるかを明らかにすることをねらいとした検討を行なった。

その結果、母親の児に対するマルトリートメント発生には育児満足感と母親をとりまく人的資源に対する母親の情緒的評価が統計学的に有意に関連していることが明らかにできた。すなわち、母親の肯定的ストレス認知である育児満足感が高いほど、また母親をとりまく人的資源に対する情緒的な評価が高いほど、母親の児に対するマルトリートメントの発生頻度は低いことが明らかになった。特に、マルトリートメントの下位概念である「身体的虐待」では育児満足感が、また「心理的虐待」には育児満足感と情緒的サポートネットワークが、さらには「ネグレクト」に対しては育児満足感が関係していることを明らかにした。なお、一般的に、肯定的ストレス認知（育児満足感）と否定的ストレス認知（育児負担感）とのあいだにはトレードオフの関係が存在することが仮定されている。すなわち、育児満足感が高いほど、育児負担感が低い可能性が示唆される。従って、このように育児満足感がマルトリートメント発生防止に有効な補償因子のひとつであることが示されたことは、今後の母親の児に対するマルトリートメント発生防止に向けた取り組みとして、育児満足感の維持・向上を図っていくことの重要性を支持するものあって、これは従来の研究にはなかった知見となっている。換言するなら、母親をとりまくサポートネットワークに対する母親の情緒的な評価はマルトリートメント発生のリスク因子である育児負担感や育児不安感を低め、間接的にマルトリートメント発生のリスクを低めているものと解釈できたことは、育児に関連した地域の育児力の強化に向けた社会環境の整備を積極的に展開することの必要性を示唆するものと言えよう。

なお、本研究では、母親をとりまく人的資源による実行的サポートとほぼ等価とみなせる手段的サポートネットワークについ

ては、マルトリートメント発生に有意な影響を与えることが支持されなかったが、そのことをもって手段的サポートがマルトリートメント発生防止に寄与しないと結論することは早計であろう。母親の育児満足感に関するこれまでの研究によれば、手段的・情緒的サポートを多く授受している者ほど、育児満足感が高いことが報告されている。このことから、本研究の結果を持つてのみ、手段的サポートは育児満足感を高め、間接的にマルトリートメント発生を抑制する方向に影響している可能性は否定できないところである。換言するなら、マルトリートメントの発生防止に向けて、育児満足感の維持・向上と情緒的サポートネットワークの整備・拡充に寄与する要因をさらに明らかにしつつ、その成果を具体的な取り組みへと還元していくことが重要と言えよう。

E. 結論

本研究の結果は、父親の育児参加のさまざまな側面が母親の肯定的および否定的なストレス認知、さらにはQOLに密接に関連していること、また母親をとりまく人的資源による育児サポートが母親のマルトリートメントに影響することを支持するものであった。

また、父親の育児参加や母親をとりまく人的資源による育児支援は、実行と認知の側面を分離して測定することが重要であり、しかもそれらの影響はストレス認知の肯定的あるいは否定的側面に対し、就労形態が関連して、一律に同程度の影響度ではないこと、さらには影響すると想定されるマルトリートメントの内容や異なることを示していた。

もちろん、今後さらに母親の育児を支える父親や母親をとりまく人的資源については、詳細な検討が望まれるところである

が、本研究の結果は、子育て支援の展開に際して母親の育児を母親のみの役割とすることに大きな問題があることを示唆するものであったと言えよう。

F. 研究発表 なし

1. 論文発表 なし
2. 学会発表 なし

G. 知的所有権の取得状況 なし

厚生労働科学研究費補助金（政策科学推進研究事業）

少子化関連施策の効果と出生率の見通しに関する研究：
少子化の見通しと少子化対策評価に関する有識者デルファイ調査

分担研究者 安藏 伸治
明治大学 政治経済学部 教授

本調査は、2001年に実施された「少子化の見通しに関する専門家調査」（厚生労働科学研究費「少子化に関する家族・労働政策の影響と少子化の見通しに関する研究」（課題番号 H11-政策-009）にて実施）の後継となる調査である。平成 18 年度は、厚生労働科学研究費「少子化関連施策の効果と出生率の見通しに関する研究」（主任研究者・高橋重郷，課題番号 H17-政策-017）の中での研究プロジェクトとして「少子化研究会」（分担研究者：安藏伸治を座長）を結成して昨年度に実施した第一回調査に引き続き、第二回目の調査を実施した。

本調査では、人口、経済、家族、医療、公衆衛生などの専門家に、少子化のこれからの動向と、さらにどのような政策課題が少子化対策として望ましいかということを中心に質した。有識者の予測の方向性を明確に見出すため、調査法としてはデルファイ法を採用した。デルファイ法とは、多数の人に同一のアンケート調査を複数回行い、回答者の意見を収斂させる方法である。第 2 回目の調査では、第 1 回目の調査結果が併記されており、他回答者の意見を考慮に入れて再度回答を行なうため、意見が集約された。

この調査は、郵送法にて実施し、第 1 回目の調査は、平成 17 年 11 月 11 日（金）から 12 月 12 日（月）に実施、発送数は 1,088 票、有効票は 389 票、有効回収率は 35.8%。第 2 回目の調査は、平成 18 年 4 月 25 日（火）～6 月 12 日（月）に実施発送数は 1,088 票、有効票は 271 票、有効回収率は 25.8%であった。尚、第 2 回目の調査は、第 1 回目と同一の方々に送付した。また、第 2 回目の調査票には第 1 回目の調査結果を添付した。

調査結果は、専門家間で少子化や平均余命、生涯未婚率、平均初婚年齢、同棲割合、婚外子割合、同棲割合などの指標の予測には収斂する傾向を示したが、また専門分野別に固有の考え方もあることが明らかとなった。

また、少子化対策として求められる政策については、全体として最も力を入れるべき分野は労働雇用分野であり、また社会保障給付費に占める少子化対策関連経費を欧米先進諸国なみの 10%近くにすることを提言している。しかし、専門分野別にみると社会学・文化人類学者は労働・雇用最重要視し、人口学者は第児童福祉を、医学・公衆衛生研究者は教育と社会保障を、経済学者は児童福祉と社会保障を重要な対策としてきしている。専門分野別によって、対策に関しての関心が異なっている。

A. 研究目的

本調査は、昨年の第一回調査と同様である。人口、経済、家族、医療、公衆衛生などの分野に専門的知識を有する研究者を対象として、日本の少子化に関する動向や政策課題を中心に意見を聞き、今後の少子化関連施策の展開に当たって基礎資料を提供することを目的としている。

B. 研究方法

本調査では、有識者の予測の方向性を明確に見出すため、デルファイ法を採用した。デルファイ法とは、多数の人に同一のアンケート調査を複数回行い、回答者の意見を収斂させる方法である。第2回目の調査では、第1回目の調査結果が併記されており、他回答者の意見を考慮に入れて再度回答を行なうため、意見が集約された。

この調査は、郵送法にて実施し、第1回目の調査は、平成17年11月11日（金）から12月12日（月）に実施、発送数は1,088票、有効票は389票、有効回収率は35.8%であった。

第2回目の調査は、平成18年4月25日（火）から6月12日（月）に実施し、発送数は1,088票、有効票は271票、有効回収率は25.8%であった。

尚、第2回目の調査は、第1回目と同一の方々へ送付した。また、第2回目の調査票には第1回目の調査結果を添付した。

（倫理面への配慮）

調査に関しては、無記名でおこない、調査結果は統計作成の目的に用い、その他の用途には使用しないことを提示した。

C. 研究成果

第1回と第2回の調査結果をもとに、今年度は様々な分析を行った。まず、調査結果それ自体の概要と単純集計結果につい

て概要を作成した。

また、この集計結果や回答の素データをもとに以下のような分析を研究協力者がおこなった。

- （1）将来の人口動向に関する回答結果の評価（加藤久和）
- （2）有識者調査結果を用いた人口変動の分析（別府志海）
- （3）デルファイ調査にみる少子化の見通しに対する専門分野別の分析：第1回調査と第2回調査の記述統計の比較（鎌田健司）
- （4）デルファイ調査にみる少子化の見通しに対する専門分野別の分析：多変量解析による各専門分野における予測の傾向（中島満大）

D. 考察

専門家間で少子化や平均余命、生涯未婚率、平均初婚年齢、同棲割合、婚外子割合、同棲割合などの指標の予測には収斂する傾向を示したが、また専門分野別に固有の考え方もあることが明らかとなった。

その傾向は、さらに少子化対策について明確になっていった。少子化対策として最も力を入れるべき分野は労働雇用分野であり、また社会保障給付費に占める少子化対策関連経費を欧米先進諸国なみの10%近くにするを提言している。しかし、専門分野別にみると社会学・文化人類学者は労働・雇用最重要視し、75%が支持した。人口学者は第2に児童福祉を挙げて、医学・公衆衛生研究者は教育と社会保障を支持している。経済学者は児童福祉と社会保障を2番目に重要な対策と考える。専門分野別によって、対策に関しての関心が異なっている。

社会学・文化人類学の専門家は、女性が働きやすく男女共同参画を促進するよう

な対策を非常に高く支持している。もっと細かく、社会学で家族社会学とジェンダーの方々を分析すると、特にこの傾向が強くなる。医学・公衆衛生の研究者は、子育て理解教育や性・妊娠出産教育、一時預かり保育を支持し、子供や家族の教育について考える傾向がある。そして経済学者は、ほとんど経済的な変数を支持する特質がある。

E. 結論

今後、政策を考えるときには、その委員会がどのような学者で構成されているかによって、その委員会の政策決定の方向性が決まってくるという、非常に重要な内容が出てきている。

少子化は、複合的な要因によって発生している。ことに、婚外子割合に少ないわが国においては、夫婦の出生行動による問題よりも、青年層の結婚行動、つまり婚姻率の低下が根本的問題である。こうした問題は、個人の問題のみではなく、彼らが育った家族や地域、そして国家などのあらゆる水準の問題であり、文化や伝統、価値観の変化だけでなく、この国を取り巻く経済、政治、文化、社会などの様々な領域で考えていく必要がある。まさに、総合的な社会政策ともいえる対応が不可欠なのである。

少子化問題やその政策的対応については、複数の分野から専門家を招集することが大切であり、かつ専門家が、それぞれの専門分野に偏ることなく、総合的かつ複合的な視点から効果的な政策を提言していく必要がある。

F. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

(1) 日本人口学会第 58 回大会（慶應義塾大学）2006 年 6 月 4 日，自由論題第

8 部会

報告者：安藏伸治，「デルファイ調査の概要」

(2) 日本人口学会第 58 回大会（慶應義塾大学）2006 年 6 月 4 日，自由論題第 8 部会

報告者：鎌田健司・中島満大，「デルファイ調査にみる少子化の見通しに対する専門分野別の分析」

(3) 社会保障審議会人口部会（第 8 回），平成 18 年 9 月 29 日，日比谷松本楼

報告者：安藏伸治，「少子化の見通しに関する有識者調査（デルファイ調査）」

G. 知的所有権の取得状況

なし

II 少子化関連施策の効果に関する研究

主任研究者 高橋重郷（国立社会保障・人口問題研究所）

分担研究者 守泉理恵（国立社会保障・人口問題研究所）

研究協力者 大石亜希子（千葉大学）
大淵寛（中央大学）
北林三就（国立社会保障・人口問題研究所）
仙田幸子（千葉経済大学）
永瀬伸子（お茶の水女子大学）
別府志海（国立社会保障・人口問題研究所）
増田幹人（東海大学）
和田光平（中央大学）
渡辺祐紀（一橋大学大学院）

Ⅱ. 少子化関連施策の効果に関する研究：総括と政策的含意

大淵 寛

はじめに

2005年からわが国はついに人口減少時代に突入した。2006年の人口動態年間推計によれば、結婚数と出生数は前年に比べて若干の増加を示し、人口は再び増加したと思われるが、これはおそらく一時的な現象にとどまり、本格的な反転につながる可能性は低い。その増加は、いわゆる団塊ジュニアが30代に入って出産時期を迎え、それと軌を一にして景気の回復が雇用情勢の好転をもたらしていることに起因すると分析されているが、好景気は必ずしも賃金の上昇に結びついているとはいえず、結婚や出産を積極的に増大させる要素になっているとは考えにくい。団塊ジュニアもすでに妊孕力の低下期に差し掛かっており、今後は少子化世代が出生力の中心を担うことになり、再生産年齢人口は先細りとなる。経済的な面でも、年金制度の将来には暗雲が垂れこめており、将来に対する不安は全般的に若い人びとの結婚意欲や出産意欲を減退させている。また、バブル崩壊後の長期不況のなかで進んだ雇用の非正規化も同様の結果をもたらすとともに、正規雇用の労働者の側でも労働時間の長期化を招き、育児環境はむしろ悪化の方向をたどっているといつてよい。

これらの諸要因が複合的に作用して、近年の少子化傾向を加速しているが、政府もさすがに最近では危機感を露わにして、矢継ぎ早に諸施策を打ち出している。地方自治体や企業もこれに呼応して育児支援の動きを強めているが、その政策効果が挙がっているかどうかについて確証が得られていない。こうしたなかで、われわれの研究班は3年度にわたって少子化関連施策の効果分析を行い、少子化是正に有効な施策を探りたいと考えている。第Ⅱ部では、ここに含まれる2つの章で進められた4つの研究について、その概要を総括するとともに、研究結果から得られた政策的含意を明らかにする。以下、順次研究の概要とそこから得られる政策的含意について整理しておきたい。

第1章 マクロ・モデルによる少子化対策要因の出生率に及ぼす影響に関する研究

本章における2つの研究は、女性の出生行動に強い影響を持つと思われる要因をマクロデータによって分析している。第1論文は、主要な要因として女性の就業形態と保育サービスに注目してマクロ・モデルに組み入れ、これらを操作変数とするシミュレーションを試みている。第2論文では、出産・育児の機会費用に着目し、マクロ経済的な視点から包括的な試算を行っている。

1. 女性の就業形態を軸としたモデルに基づく少子化対策効果の分析（増田幹人）

人口、経済、社会保障などに関連する諸変数間の関係をフローチャートとして表現し、さらにこれを連立方程式モデルに組んで、様々なシナリオを設定する。諸関係の主軸には、

女性の就業形態が置かれている。このモデルに基づいて多変量解析を試み、最終的には合計出生率（以下 TFR）の将来シミュレーションを行うことによって、少子化対策の効果を数量的に明らかにした。

分析の対象とする施策の種類を昨年度よりも増やしており、狭義の少子化対策である保育所定員数（現物給付）、児童・家族関係給付費（現金給付）に加えて、広義の少子化対策（労働政策）ともいべき不安定就労の解消、雇用制度の弾力化を取り上げた。広義の少子化対策を具体的に表現する変数としては、女子の非正規就業率と非正規賃金が用いられた。シナリオにおける政策変数では、保育所定員数、非正規賃金、児童・家族関係給付費は年率 3% で上昇、非正規就業率は年率 3% で低下すると仮定されており、これらの変化は初婚率、出生率を押し上げるように作用する。

分析の結果、すべての政策変数を所定の方向に変化させた場合、TFR は置換水準には到達しないとしても、かなりの程度まで回復することが示された。このことから、幅広い視点に立ち、包括的に少子化対策を実行することは効果的であることが示唆される。

2. 有配偶女子労働力率の変化と結婚・出産の機会費用：マクロデータによる試算

（守泉理恵）

現代の日本では、働く女性が結婚や出産を機に退職を余儀なくされている。これは退職する女性本人にとって得べかりし所得の喪失を意味するのみならず、国民経済的にも大きな損失をもたらすであろう。この結婚・出産に伴う機会費用が税金や消費、貯蓄などの面で、国全体として年にどの程度発生しているのか。本研究はマクロデータを用いてその総額を推計したものである。さらに、今後スウェーデンやフランスと同等レベルまで女性の労働力化が進んだ場合や、現在の日本の女性が持っている潜在的な就業希望がかなえられた場合に、どのくらい機会費用が軽減されるかについても推計を試みた。

その結果、2004 年に約 28.1 兆円の機会費用が発生し、これに伴って税金（住民税、所得税、消費税）3.1 兆円、消費 21.8 兆円、貯蓄 9.3 兆円が失われたと試算された。また、女性の労働力率が上がった場合、スウェーデン・ケースでは 3.5 兆円、フランス・ケースでは 1.5 兆円、日本ケースで 2.5 兆円、機会費用が軽減された。これらの結果から、結婚・出産による女性の離職が社会全体に莫大な経済的損失を生んでおり、女性の就業継続、特にフルタイムでの継続を支援することがこの損失を軽減するために重要であることが分かった。

第 2 章 社会経済分析による少子化対策要因の出生率に及ぼす影響に関する研究

本章に含まれる 2 つの研究は、出産と就業行動および不妊治療に関する夫婦の意思決定をテーマとしている。前者は、働く既婚女性が就業を継続しやすい環境を整備する必要性を示唆しており、後者は不妊治療支援に際して、女性に格別の配慮を示す必要があることを求めている。

1. Birth control と妻の結婚後・出産後の就業行動の関連（仙田幸子）

「第 11 回出生動向基本調査 夫婦調査」のデータから夫婦とも初婚の 7,345 組を抽出し、これらについて出産に関する意思と結婚後・出産後の就業行動の関連を分析した。質問紙の変数のうち、第 1 回目の妊娠に関する「出産の予定」と「避妊の実行状況」を用いて分析を行い、次の結果を得た。

- (1) 第 1 子の子を出産を遅らせたり、避妊を実行したりする明確な意思（以下「birth control」と呼ぶ）を持っていた場合、子ども数が 2 人以内に抑制される傾向がある。
- (2) birth control をするのは、結婚直後に妻が無職であった場合に少なく、正規雇用であった場合に多い。
- (3) birth control をしていた場合、結婚直後に正規雇用であった妻が第 1 子出産時に無職になる傾向がある。

以上の結果は、就業継続に関して弱い立場にいる既婚女性が、仕事を続けるために birth control を行っている可能性を示唆する。これらの女性が就業継続できるように支援することが出生力の上昇に寄与する可能性があり、企業と自治体の努力が求められる。

2. 不妊治療支援についての一考察：家族属性の視点から（大石亜希子）

本研究では、少子化対策の一環として近年拡充が進んでいる特定不妊治療費助成事業を取り上げ、不妊症の実態や不妊治療支援のあり方について分析・考察した。

各種推計や既存研究によって不妊症患者の出現率には大きな乖離が存在するため、不妊症患者数については正確な推計がなされておらず、したがって不妊治療への助成にどれだけの財政負担を要するかさえ十分には把握されていない。不妊治療の受療の決定要因について分析した結果では、夫が長男であることなど、家族要因が有意に影響していることが明らかになった。晩婚化や女性の就業率の上昇が続く中で、長男長女同士の結婚も増えている現状を考えると、今後も不妊治療の受診者は増加するとみられる。

治療支援にあたっては、女性による自由なライフスタイル選択が阻害されないように、十分に配慮することが必要である。

結びに代えて

少子化を人口学的に定義すれば、出生率が持続的に置換水準を下回っている状態であり、わが国では 1974 年以降その状態が続いている。しかも、事態は年々深刻の度を強め、いまや世界有数の超少子化国となっている。その人口的要因は主に女性の晩婚化にあったが、近年になって夫婦出生力の低下が少子化を加重する要因として注目されている。

晩婚化は晩産化につながるため、見掛け上の期間出生力を低下させる。これをタイミング効果（もしくはテンポ効果）というが、これは晩婚化が一段落すれば解消し、期間出生力は上昇に転ずるはずである。ところが、現実には予想を超えて女性の晩婚化が進み、たとえば 25～29 歳の未婚率は 1970 年の 18.1%からほぼ一直線に上昇し続けて、2005 年に

は 56.9%に達している。このため、タイミング効果が容易に消滅せず、期間出生力が低いままに抑えられている。このことが 30 年以上にわたって少子化を深刻化させている第 1 の理由である。

それに加えて、最近はまだ 1 つの重要な変化が少子化に一層の重しを与えている。以前は結婚さえすれば、1 夫婦が平均して 2 人の子どもを産んでいたことから、結婚後の出産環境を整備すれば、人びとは喜んで結婚し、出産し、子育てをするであろうと暗黙裡に前提していた。男女の結婚願望はいまでもさほど減じていないが、夫婦出生力、すなわち 1 夫婦当たりの平均子ども数が最終的にも 2 人に届かない可能性が高まってきたのである。1980 年代に結婚した若い夫婦の場合、まだ子どもを産み終わっていないため、最終的な平均子ども数、すなわち完結出生力がどれだけになるかは不確定であるが、途中経過を見る限り、1.5 人から 1.8 人程度にとどまる恐れが出ている。完結出生力の大小が出生力に与える影響をカンタム効果（もしくは量的効果）というが、20 世紀中はこれをほとんど考える必要はなかった。ところが、近年の変化はこれも考慮する必要を生じさせており、少子化問題の解決を一層困難にする要素となっている。カンタム効果の低下は、ある意味で晩婚化以上に深刻な事態である。結婚しても子どもを産まなかったり、1 人で打ち止めにしたりする夫婦が増えれば、出生力が置換水準を回復することなど到底望みえないからである。

われわれの研究班が目指すのは最終的に、少子化の是正、すなわち出生力を置換水準まで回復させる手立てを考え、その具体的施策を提案することにあるが、その第一歩はまず、結婚を望みながらそれに踏み切れないでいる人びとに結婚を決断させるようなものでなければならない。しかし、現実にはそうした結婚促進策ともいべき施策はほとんど考えられてこなかったし、われわれの研究もそこにはほとんど立ち入っていない。残された課題の 1 つである。男女の結婚願望がさほど減じていない以上、出産・育児の環境整備、たとえば育児休業、保育サービス、児童手当などを通じて女性の就業と家庭の両立支援を進めていけば、多くの若者が結婚生活に入っていくであろうと期待してきた。これは必ずしも間違った方向の施策ではなかったが、實際上効果が上がっているとはいえない。

第 2 に、カンタム効果の低下を阻止する施策が緊急の課題として求められている。教育費をはじめ、出産・育児の経済的負担が少子化の要因として上位に位置づけられているが、果たしてそれが真の理由なのか。そこに含まれる他の要素により重要な意味があるのではないか。少なくとも多くの要因の複合的な結果として、若い人びとが結婚を躊躇し、少産を選択しているのであろうと思われる。そのあたりの機微を首尾よく摘出することがわれわれに与えられた課題の 1 つであろう。

いわゆる少子化対策があまり有効でなかった理由ははっきりしている。効果があったと考えられている北欧諸国に比べると、投じられた予算の規模があまりに小さかったといわざるを得ない。小さな予算からは小さな効果しか生まれない。しかし、2005 年 4 月から地方自治体や大企業で進められている「次世代育成支援行動計画」のように、本格的な対策が実施に移されれば、やがては実りある結果が生まれるであろうし、2006 年に始まった「新しい少子化対策」や地方自治体、一部民間企業の積極的な取り組みも大分目立ってきた。

とはいえ、この行動計画も手が付けられたばかりであり、その効果分析もまだ十分には行われていない。どのような施策が有効なのか、どれだけの費用を掛ければどれだけの効果が生まれるのか、したがって国や自治体がどれだけの予算を準備すればいいのか。最終的にわれわれの研究班で解明すべき課題はそのようなものであり、さまざまな角度からの研究はそれぞれ着実に成果を上げているが、その最終目標からはなお遠く隔たっている。

第一章 マクロ・モデルによる少子化対策要因の 出生率に及ぼす影響に関する研究